

	お客様		当方	費用
ご予約	<p>お客様からのお電話をきっかけにして、お客様の現在の症状、通院状態、年金の加入状況をお聞きして、初回面談の日を決定します。</p> <p>お電話</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><<ご用意いただきたいこと・もの>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の症状 ・通院状況 ・年金の加入状況 </div>		<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の症状 ・通院の状況 ・年金のご加入状況 <p>初回面談の日時・場所のご相談</p>	無料
初回面談	<p>お電話でお伺いした内容をさらに詳しくお聞きして、障害年金の仕組みや、今後の手続きのながれ、かかる費用などをご説明します。</p> <p>お話</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><<ご用意いただきたいこと・もの>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねんきん定期便 ・初診日のわかるもの </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金ガイド (年金機構発行) ・障害認定基準 (厚生労働省発行) </div>		<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳しい状態の確認 ・保険料納付用件の確認 ・初診日の確認 <p>ご説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定基準について ・手続きのながれ ・費用について 	

障害年金の請求代行の流れ

2017/2/12

	<p>(厚生労働省発行) ・手続きの流れ説明書</p>	<p>¥4,320</p>
<p>意思決定</p>	<p>通院の際に主治医に、障害年金を申請したい旨をお伝えしてください。また、ご家族ともよく話し合ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医にご相談 ・ご家族にご相談 	
<p>請求代行依頼</p>	<p>請求手続き代行をご依頼の場合は、お電話等でご連絡ください。ご契約をむすび、年金請求に必要な書類のご説明をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話等でご連絡 <div data-bbox="551 635 981 879" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><<ご用意いただきたいこと・もの>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳 ・ねんきん定期便 ・初診日のわかるもの </div> <div data-bbox="667 898 972 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・診断書様式 ・(場合によっては)添付書類 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・お伺いする ・発病(負傷)から現在に至るまでの状況を確認 ・必要書類の取り寄せについて説明 ・年金請求代行手続き契約 <p>¥21,600 (初期費用)</p>
<p>診断書作成依頼</p>	<p>主治医に診断書を書いていただきます。書いていただいた診断書を当方が確認し、不備があれば、訂正、追加の診断書を書いていただいて、診断書を完成させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断書を書いていただく(場合によっては当方が同行します。) 	<p>ご連絡</p> <p>(必要な場合)</p>

障害年金の請求代行の流れ

2017/2/12



